

2020年4月23日

小笠原諸島における保全事業や学術研究に携わる関係者 各位

小笠原諸島世界自然遺産地域の新型コロナウイルス対策に係わる要請

小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会

小笠原諸島はその優れた自然の持つ顕著で普遍的な価値に基づき、世界自然遺産地域に指定されています。小笠原ではその価値を明らかにし適切に管理するため、保全事業や学術研究が多数実施されています。

最近の新型コロナウイルスの流行を受け、小笠原村は不要不急の来島の自粛を要請しています。医療体制が脆弱な離島にコロナウイルスが持ち込まれることは、地域社会にとって生活基盤を揺るがす大きな脅威となります。

保全事業や学術研究を適切に遂行するため、例年は本土部から多数の研究者及び技術者が小笠原を訪れていますが、同様に、地域社会に対する脅威になります。生態系の管理は、地域社会が維持されて、はじめて実現できるものです。島の自然と人間が共生していくことは世界自然遺産保全上の理念の1つとなっています。感染拡大のリスクを最小限に抑えることは、生態系管理を継続するためにも必要不可欠な事項と言えます。

一方、小笠原では多くの生物が絶滅の危機に瀕し、継続的な対処を必要としていることも事実です。保全事業を完全に停止して絶滅や生態系の崩壊を招き、世界自然遺産の価値を失うことも避けなくてはなりません。

地域社会の安全と自然の持つ価値の双方を守るため、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会は、保全事業や学術研究に携わる関係者に対して、以下のことを要請します。

- 1) 事態が収束するまでの間は、世界自然遺産地・小笠原諸島の価値に致命的な影響を及ぼしかねない場合を除き、原則として渡島を控えること。
- 2) 学術研究においても、同様に原則として渡島を控えること。
- 3) 絶滅や生態系の崩壊を防ぐために不可欠な事業については、最大限の感染防止対策を実施した上でこれを実施すること。
- 4) 実施する事業は、これまでに蓄積された科学的知見に基づき選定すること。
- 5) 小笠原の自然に関わる研究者は、渡島ができない期間も遺産価値の保全のため最大限の努力を続けること。

小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会は、この難局を乗り越えるため、本件に関し、あらゆる行政機関・団体と連携し積極的に関与していきます。